新生児へのお祝について

2024 年 5 月 9 日 下郷町内会

新生児のお祝いとして、下郷町内会は2024年4月1日以降に誕生された新生児に、お祝金を送ることを今年度の下郷町内会総会に提案し、承認されましたので、ご連絡申し上げます。

該当される方々は、以下の要領で申請されますよう、お願い致します。

対象者: 2024年4月1日以降に誕生された新生児。

連絡要領:

- ① 新生児が誕生されたご家族から、班長へ書面にて連絡する。
- ② 班長は地域担当役員へ書面で連絡する。
- ③ 地域担当役員は総務担当役員へ書面で連絡する。
- ④ 総務担当役員は会計担当役員へ書面で連絡する(この書面が領収書となります)。
 - 書面に記載して頂く内容は、誕生された新生児のお名前・誕生日・会員の名前・会員番号です。
- ⑤ 申請書の受領後、会計担当役員から地域担当役員へ、お祝金 (¥5,000) を渡します。
- ⑥ 地域担当役員は、班長経由、もしくは直接に、新生児誕生の家族へお祝いを手渡して下さい。

尚、新生児誕生を、町内会で回覧する、ホームページで紹介することは、致 しませんので、ご承知ください(個人情報を外部に出さないため)。

宜しくお願い致します。

以上